

マージン率等に係る情報提供

株式会社ラックプラン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:令和5年度(令和4年10月～令和5年9月))

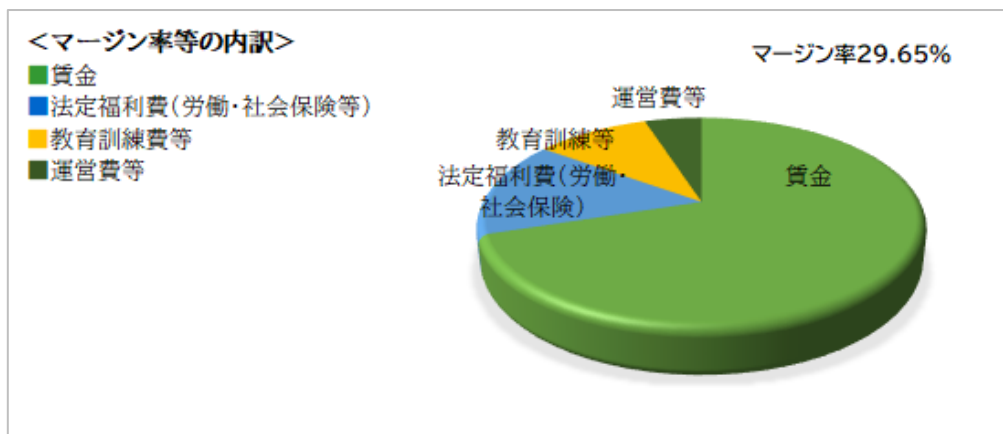
記

- 1 派遣労働者の数 161人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 48社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 13,409円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,433円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 29.65%
- 6 教育訓練に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 熊本本社 営業部 TEL096-249-2310

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
安全・衛生教育 ビジネスマナー	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ教育訓練	派遣労働者 (1年以上雇用見込)	OFF-JT	弊社	無償	有給

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。



8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

■労使協定をしている (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)

■協定労働者の範囲 当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者

マージン率等に係る情報提供

株式会社ラックプラン佐賀支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:令和5年度(令和4年10月～令和5年9月))

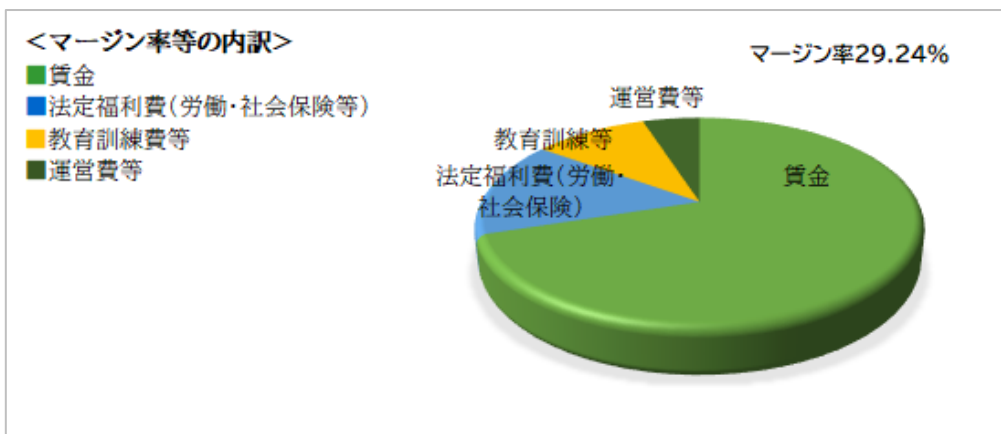
記

- 1 派遣労働者の数 146人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 39社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 12,424円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,791円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 29.24%
- 6 教育訓練に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 佐賀支店 営業部 TEL0952-37-8532

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
安全・衛生教育 ビジネスマナー	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ教育訓練	派遣労働者 (1年以上雇用見込)	OFF-JT	弊社	無償	有給

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。



8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

■労使協定をしている (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)

■協定労働者の範囲 当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者